## 第三セクター等経営健全化方針

この方針は、財政的なリスクが一定の要件に該当する第三セクター等と関係を有する地方公共団体が、当該第三セクター等の抜本的改革を含む経営改善化のための方針を定めるものである。

## 1. 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和5年3月31日改定

作成担当部署 福井県高浜町 総合政策課、産業振興課

### 2. 第三セクター等の概要

名 称 株式会社いきいきタウン高浜

代表者 代表取締役野瀬豊

所 在 地 福井県大飯郡高浜町下車持第46号10番地

設立年月日 平成13年7月3日

出 資 金 7.300 万円 【当該地方公共団体の出資額(出資割合) 5.700 万円(78.08%)】

業務内容 大規模施設園芸(ミニトマト栽培・販売) の直営事業

大規模施設園芸施設 2 棟(トマト・イチゴ栽培)のハウスオーナー事業

#### 3. 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

株式会社いきいきタウン高浜は、平成13年に高浜町の産業振興の発展や観光情報の発信など、地域振興を目的に高浜町と町内産業団体等の出資により第3セクターとして設立された。

設立当初は、道の駅シーサイド高浜の管理運営を主体に経営していたが、平成 25 年度には 道の駅の管理を民間事業者へ移譲し、本来趣旨である、産業振興、地域振興に注力するべく、 農商工連携による新たな特産品開発や出向宣伝による高浜産品の販売やPR活動、青葉山麓 有用植物の調査・活用など、業務分野を拡大してきた。また、農業振興策として、高齢化や獣害 による生産意欲の低下が進む中、若手農業者の育成などの担い手確保を目的に、高効率な園 芸モデルの育成事業として、大規模園芸栽培施設の整備を手掛け、園芸ハウスのオーナーとし て、ミディトマトの生産を行う合同会社1社、観光型いちご園芸事業を行う合同会社1社への賃 貸、並びに、事業支援なども行ってきたが、この事業分野の仕事も限られており、収益も少ない という課題があった。

このような中、これまで培った園芸ノウハウを活かし、平成 29 年度より自社直営による企業園芸への取り組みに着手した。このミニトマトの直営事業により収益と経営の安定化を目指すも

のであったが、ハウス建設元請事業者の辞退による再入札や設計変更に伴う工事着工の遅れにより令和2年1月の10ヶ月遅れの施設完成となり、初年度の令和元年度については43,667千円の赤字となった。

2年目となる令和2年度にようやく生産出荷に至ったもののコロナ禍での飲食店需要の減少による市場価格の低下をはじめ、作業の遅れや苗の病気により出荷量が計画値を大きく下回り販売収入は悪化し、目論見の売り上げを見込むことが出来ず 48,442 千円の赤字計上となり、令和 2 年度決算において、98,576 千円の累積欠損金を抱え、25,576 千円の債務超過に陥っている。

3年目となる令和3年度には、こうした非常に厳しい経営状況を踏まえ、経営再建に向け高浜町からの指導・支援をはじめ、福井県嶺南振興局や民間大規模施設園芸事業者(以下、「A 社」という。)より栽培と経営の両面から指導を受けながら、足元での売上アップと経費削減の取組みを積み上げつつ経営改善を進め、事業の採算性等についても改めて検討を行い、抜本的改革による経営健全化に向けた取り組みを進めた。

固定費削減の取組として、令和2年度末で副社長を退任させる人件費の削減を図った。栽培安定化の取組みとしては、令和2年度の反省から嶺南振興局経営支援部の指導を中心に栽培の安定化に向けた取り組みを進め、行政からの支援(高浜町の委託事業)により、A 社からも、栽培面・経営面での指導を受け事業運営を行った。これら効果により、病気等の発生の予兆時の対応や苗の生育管理等をしっかり行うことができ、令和3年度におけるミニトマトの収穫量実績については、生産量42.385t(令和2年度実績15.246t)、出荷量37.958t(令和2年度実績8.476t)となり栽培面では改善の兆しが現れてきたところである。しかしながら、収益面については、引き続きコロナ禍での飲食店需要の減少等の影響によりJAの買い取り価格は低迷が続き、令和3年度のトマト平均販売単価は約490円/kgとなり、トマトの売上額は18,618千円であった。費用面では冬場のハウス内加温に必要な重油ボイラーの稼働において、昨今の燃油価格の高騰により燃料代が計画値を上回るなど外的要因も重なり、営業費用は64,219千円となり、結果、営業外収支も含めての当期利益は▲35,445 千円の赤字決算となった。この決算を受け、令和3年度末での累積欠損金は134,022 千円となり、61,022 千円の債務超過に陥っている。

地方自治体の関与という点においては、3棟の大規模園芸施設の整備にあたり、高浜町からの支援としていきいきタウン高浜へ 211,990 千円の補助金を交付するとともに、運転資金等として平成 30 年度に 54,800 千円、令和 3 年度に 30,000 千円、令和 4 年度に市中銀行からの借入金残債 85,800 千円の返済を含む 115,000 千円の無利子長期貸付による支援を行っている。

今後、経営破綻(会社清算)に至ってしまった場合には、これらの補助金(簿価残存率による補助金残額)や貸付金の全額返還は見込めず、加えて高浜町が出資した資本金も毀損するという財政的リスクを抱えており、経営健全化は必須の課題となっている。

## 4. 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

経営健全化に向けた取組の検討として、令和4年度は事業性の確保に向けた足元からの経営改善を進めるとともに、並行して今後の事業継続の可能性や事業手法等の検討にも着手した。

抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討にあたっては、総務省の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」を活用し、専門家の派遣を受け、総務省「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」及び「抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャート」に基づいて、現状、並びに、将来の経営状況や資産債務の状況(特に財政的リスク)について把握、整理いただくとともに、事業の公共性・公益性、採算性及び将来見通しや考慮しておくべき課題等の助言を受けつつ、事業スキームの検討を行った。

中長期の事業運営の出口戦略を検討する上で、中核的人材が不在の現状に鑑み、町内民間 大規模園芸施設事業者の主導による事業運営にシフトすることを最終的な着地点とし、フロー チャートに基づく公益性、採算性、市場性及び将来見通し等について、以下のとおり整理し、そ の実現に向けての諸課題解決を進めた。

# ■抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討のフローチャートを踏まえた町の考え方

#### (1)公益性

天候や獣害被害に左右されにくい大規模施設園芸の拡大と企業園芸・若手就農者の拡充 を図るという事業目的に鑑みて、第三セクターが直接的に営む事業手法から民間事業者 への業務委託にシフトしていくことは、産業振興、地域振興という本来の目的への回帰で あり、既に民間2社で実施している若手就農者向けハウスオーナー事業に加えて、業務委 託に切り替えていくことは公益性を有していると思慮。

#### (2)採算性

中核的人材が不在であり、かつ、固定経費負担が大きく、現状では、経費に見合う収益を得る、また、町及び市中金融機関への返済継続していくことは困難であり、土地賃借料や利払い等の経費負担の軽減を図りつつ、町内民間大規模園芸施設事業者の主導によるスケールメリットを活かした経営・栽培管理、独自販売ルートによる収益化、黒字化を図ることで、長期返済とはなるものの、経営維持が可能となる採算性は有していると思慮。

## (3)市場性

業務委託に応じていただける町内民間事業者があることから、市場性は有しているものと思慮。

## (4)将来見通し

国、県、町の補助金で整備した施設であり、営農を中止する場合、補助金の返還が必要となるほか、会社清算の場合、資産・債務の整理により、貸付金の返済や貸与施設での営農継続も見通せなくなることから、今回の民間事業者への業務委託での上下分離スキームにより、事業運営は専門農家に任せることで、直営による作況リスクを軽減することが可能と 思慮。

## (5)方針の進捗管理

民間事業者への業務委託においても、将来の大規模修繕や予期せぬ事業リスクが想定されることから、運営状況をしっかりと確認するとともに、公益性と公費負担の在り方を含め、議会への説明と住民への情報公開を行い、本方針の理解醸成を図っていく。

### 5. 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

経営改善については、足元での売上アップ、経費削減の取組みを積み上げつつ、経営改善を 進めてきた。令和4年度における収穫については対前年と比較して増収となっており、栽培面は 順調に改善の方向に向かっている。一方、収益面ではコロナ禍での飲食店需要の減少等の影響 による買い取り価格の低迷や燃油価格の高騰も継続しており、厳しい経営状況は続いている。 このような中、販売単価アップのため、JA福井との単価交渉や新たな販路開拓に注力し、栽培 品種についても市場競争力のある品種への見直しも視野に、A 社の協力を得つつ栽培研究、市 場調査を進めた。費用面では出来る限りの営業費用削減に努め、特に経営を圧迫していた人件 費について、令和3年度末をもって専務取締役を退任させるとともに社員1名に退社頂き、令和 4年度は社員1名とパート従業員による運営体制とし、更なる人件費の削減を図った。あわせて 固定費の削減策として、「①市中銀行からの借入金残債 85,800 千円を高浜町へ付替え、高浜 町からの無利子貸し付けとすることで利息の軽減を図る」、「②民間から借りている事業用地(1 万 14.8 ㎡)を高浜町が買い取り、いきいきタウン高浜へ無償転貸することで用地賃借料の軽減 を図る」という手法を実現するため、高浜町からいきいきタウン高浜への新たな貸付金と用地買 収費を令和4年12月補正予算にて予算化した。貸付金については、令和5年2月に貸付実行を 行い、市中銀行借入金の全額返済を完了した。高浜町による事業用地購入については令和5年 4月中の買収成立を予定している。

いきいきタウン高浜における大規模施設園芸事業は、農林水産省の「強い農業づくり総合支

援交付金」を活用して施設整備を行った事業であり、民間への事業運営シフトには、国・県の補助制度上の制限(補助金返還など)をクリアする必要があり、交付金交付等要綱の規定に則り、県担当課を通じて北陸農政局への運営委託への変更協議を進めている。

また、委託先事業者の選定については、複数の候補事業者と協議を進め、A 社からの受託する意思を確認の上、覚書を締結し、令和5年10月の委託契約締結に向け、従業員やパートの転籍等を含めた詳細条件を詰める作業を進めている。

以上、令和5年度には、10 月からの委託運営に向けた準備を進めるとともに、委託運営へ移 行するまでの三セク直営期間については、引き続き、足元での売上アップ、経費削減の取組みを 積み上げ事業運営を行っていく。

なお、財政的リスク解消のスケジュールとしては、今後、委託運営の形で経営健全化を進めることで、令和22年度での債務超過状態の脱却と令和30年度での町借入金の完済を見込んでいる。

## 6. 法人の財務状況

貸借対照表から	項目	金額(千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
	資産総額	172,599	124,401	117,504
	(うち現預金)	(55,839)	(9,599)	(16,189)
	(うち売上債権)	(0)	(243)	(1,085)
	(うち棚卸資産)	(390)	(2,067)	(1,790)
	負債総額	149,734	149,977	178,526
	純資産額	22,865	△25,576	△61,022

損益	項目	金額(千円)		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
計	営業収益	7,443	11,686	24,879
算	営業費用	50,782	60,206	64,219
書	営業利益	△43,339	△48,520	△39,340
か	経常利益	△43,486	△48,261	△35,265
ら	当期純損益	△43,667	△48,442	△35,445

以上